

こんな状況見たことありませんか！？

浜松市環境部 産業廃棄物対策課



★ 最近捨てられるごみはどんなものが多い？

- ・環境に影響を及ぼす建物の解体等から出るごみ（産業廃棄物）は減少。
- ・家電や家具等、一般家庭から出るごみ（一般廃棄物）が主。

◎中でもお弁当の空容器・空き缶・ペットボトル等の「ポイ捨て」が課題！

★ 不法投棄をなくすための効果的な対策は！？

- ・「監視の目を増やす」ことです！
- ・ちょっとした意識で、パトロール！

「ごみが落ちていないか？」「不審な車両はいないか？」という意識をもつことで、散歩中や買い物へ出かける際のちょっとした移動が、不法投棄パトロールとなります。

捨てられたごみは他のごみを呼び寄せます。また、きれいなところには捨てにくいものです。浜松市全体で監視の目を増やすとともに、「不法投棄をさせない」環境を作り上げていくことが大切です。

★ 不法投棄が繰り返される場所への対策例



- ①草刈り・清掃を実施
- ②杭とロープによる柵を設置
- ③看板を設置
- ④見回りを実施
(散歩や出かける際に)

継続的に見回ることが大切！

不法投棄を撲滅することは、地域の生活環境の保全及び
公衆衛生の向上につながります。

★ ポイ捨ても犯罪です！

過去に浜松市内警察で検挙された一例です。

- ・ 駐車場に漫画本 11kg を不法投棄 ⇒ 罰金 30 万円
- ・ 路上に弁当がら 1.79kg を不法投棄 ⇒ 罰金 30 万円
- ・ 河川にパン・ペットボトル 1.8kg を不法投棄 ⇒ 罰金 10 万円
- ・ 空き地に衣類・衣装ケース 12.1kg を不法投棄 ⇒ 罰金 20 万円
- ・ 道路上に空き缶・ペットボトル 250g を不法投棄 ⇒ 罰金 20 万円

みんなで力を合わせ、「美しいまち・浜松」

を未来へ継承していくのじゃ！

出世大名
家康くん



©浜松市

浜松市環境部 産業廃棄物対策課
指導グループ

TEL 053-453-6110

FAX 053-453-6001